

第7回須賀川市教育委員会 会議

- ・平成30年7月25日（水曜日）
- ・市役所庁舎4階大会議室C

議事日程第1号

平成30年7月25日（水曜日）午後3時00分 開議

日程第1 会期の決定

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第27号 平成31年度使用教科用図書の採択について

出席者（5人）

教育長	柳沼直三
1番委員	深谷敬一
2番委員	小松英子
3番委員	関根真吾
4番委員	須田由利子

説明のため出席した者

教育部長	佐藤忠雄
教育総務課長	和田 靖
学校教育課長	菅野哲哉
こども課主幹	長澤泰和

事務局職員出席者

教育総務課課長補佐	古川一夫
学校教育課主任指導主事	渡辺和也

- 教育長（柳沼直三）第7回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。（午後3時00分 開会）

日程第1 会期の決定

- 教育長（柳沼直三）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

- 教育長（柳沼直三）
それでは、私の方から前回の教育委員会会議以降の教育行政の状況等について、

報告をさせていただきます。

1 小・中学校の第1学期終業式の実施について

7月20日（金曜日）、市内各小・中学校で第1学期終業式が行われました。授業日数72日の第1学期ということになります。これまでの教育委員の皆様の各小・中学校の教育活動へのご支援、改めて、御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

2 平成30年度第1回小中一貫教育推進委員会の開催について

去る6月28日（木曜日）、本市教育の重点施策である「小中一貫教育」の推進を目指し、平成30年度第1回の須賀川市小中一貫教育推進委員会を開催しました。

この会は、様々な場や立場で活躍をされている市内在住の10名の方々から構成されており、本市が進める小中一貫教育に対して幅広く、ご意見をいただきました。

今後の一貫教育の推進にしっかりと、これらの意見を生かしてまいりたいと思います。今回は、4月に開校いたしました稲田学園において、教育活動の様子や施設を見学し、学校長から具体的な説明を受けた上で、「学校を核にした地域コミュニティづくり」について、委員から様々な意見をいただきました。最後に、委員長である青森中央学院大学教授の高橋 興先生から、「コミュニティスクールの導入に向けてということでご講演をいただき、コミュニティスクールの導入に向けては、スピード感を持って取り組んでいくことが肝要である」というご指摘をいただきました。

詳しくは、会議記録を添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

3 園児・児童・生徒の熱中症事故防止について

このところ例年になく記録的な猛暑のために、過日、愛知県豊田市の小学校において1年児童が亡くなったことをはじめ、本市においても7月に入ってから、部活動の練習中などにおいて生徒が熱中症となり、救急搬送が相次いで発生いたしました。

市内の生徒の事案に関しましては、幸い、いずれも軽度であったため、現在、生徒は回復しておりますが、今後もこの暑さは続くことが予想されますので、市内各幼稚園・こども園、小・中学校等に緊急通知を発出したところであります。

別紙のとおり、通知文を添付しましたので、ご参照いただければと思います。

なお、幼稚園・こども園、小・中学校とも現在、夏季休業期間中となっておりますが、夏季休業期間中の行事、部活や特設活動の練習におきましては、教育委員会としても、特段の注意喚起を図ってまいりたいと考えております。

4 第41回須賀川市内小学校水泳交歓会について

本日、牡丹台水泳場において、市内全16小学校の4年生から6年生までの児童374名が参加し、第41回須賀川市内小学校水泳交歓会を開催することができま

した。

特に今年度は、例年になく猛暑が続き、熱中症による体調不良者がでることが懸念されたため、以下のことについて申し合わせがあり、大会を進めさせていただいたところでもあります。一つ目は、開・閉会式を簡略化し、時間短縮に努めて、午前中で競技を終了する。役員として養護教諭をこれまでの1名から2名増員し、3名体制で看護にあたる。また、待機場所を拡大して、日陰のある場所で児童が休めるようにする。などの措置を取りまして、交歓会を開催したところでもあります。

なお、日陰のある場所については、牡丹台水泳場のすぐ隣に須賀川牡丹園がありますので、宇津峰を眺める眺方門を開いていただき、樹木の木陰で子どもたちを待機させることで、熱中症対策については、比較的しっかり対応できたのではないかと思います。

また、本日は、現在プールが工事のため使用できない稲田学園から14名の児童も参加しておりました。困難な練習環境の中で、稲田学園は、牡丹台水泳場や鏡石町民プール等を使用しながら練習に取り組んできたとのことでもあります。

なお、結果については、次回の教育委員会におきまして報告させていただきたいと思っております。

5 平成30年度東北中学校体育大会出場者について

第62回福島県中学校体育大会の陸上競技の県大会が終了し、本市から第一中学校の1年、成田朱里さんが女子1年100m走において第2位、第一中学校の1、2学年女子チームが、女子1、2学年4×100mリレーにおきまして、第4位の成績を収め、それぞれ東北大会への出場権を獲得いたしました。

また、7月22日から7月24日には、第62回福島県中学校体育大会県総合大会が、県内各会場において開催され、第二中学校ソフトテニス部が男女で、東北大会出場を果たしました。これらを含めまして5つの競技で、団体、個人あわせて28名の生徒が熱戦を勝ち抜き、東北大会への出場権を獲得いたしました。

なお、柔道競技男子81kg級において第1位となった第二中学校3年 加藤陽岐くん、女子57kg級において第1位となった第三中学校1年 渡邊陽香さんは、規定により東北大会での順位に関わらず、全国大会への出場が確定しております。

岩手県内各地で開催されます東北大会へ出場する生徒全員が、持てる力を十二分に発揮して、全国大会への出場を手にするよう願っているものであります。

6 平成30年度中学生芸術鑑賞教室の開催について

7月19日（木曜日）、須賀川市文化センターにおきまして、県立須賀川支援学校及び福島学園生徒を含む市内中学校3年生を対象とした中学生芸術鑑賞教室が開催されました。

今年は、須賀川市観光牡丹大使でありますヴァイオリニストのNAOTOさんが

中心となりまして、特別ゲストにシンガーソングライターの岡本真夜さんを招いてのコンサートとなりました。集まりました886名の生徒は楽しみながらコンサートに聞き入り、とてもよい時間を過ごすことができたと思っております。

なお、岡本真夜さんにおきましては、本市に来た記念に、牡丹園にてNAOTOさんが見守る中、市長とともに牡丹の植樹を行いました。また、NAOTOさん、岡本真夜さんは、開校した稲田学園の愛唱歌も手掛けており、今回は、稲田学園を訪問し、児童・生徒と交流の機会が持たれました。稲田学園では、吹奏楽部が愛唱歌を演奏したり、NAOTOさんがバイオリンの演奏をプレゼントしたりするなど、あたたかい交流がそこでありました。

- 教育長（柳沼直三） 日程第2 教育長報告については了承願います。

日程第3 議案第27号 平成31年度使用教科用図書の採択について

- 教育長（柳沼直三） 日程第3 議案第27号 平成31年度使用教科用図書の採択についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（佐藤忠雄） 議案に基づき説明する。
- 学校教育課主任指導主事（渡辺和也） 議案別紙について説明する。
- 教育長（柳沼直三） 質疑、意見等を諮る。
- 3番委員（関根真吾） 道徳の教科書を全部、拝読させていただきましたが、それぞれに特徴があり、出版社の工夫も分かって、これだというものを決められない感じがしました。採択地区協議会で、最終的に東京書籍の新しい道徳を選んだ経緯を教えてくださいなと思います。
- 学校教育課主任指導主事（渡辺和也） 採択地区協議会では、委員の皆さんがすべてのメーカー全学年の教科書に目を通して、特徴をつかんでいただき、専門的な見地からポイントを絞って見ていただきました。そのあと、ディスカッションを行い、まず二つのメーカーに絞り、再度ディスカッションを行い、最終的にこの結果になったということでもあります。
- 教育長（柳沼直三） まず採択協議会の中で、今回の道徳の評価採択に向けての第1回協議会を開催いたしました。そこで、専門的な見地からこの教科用図書について調査いただいて、委員同士でディスカッションをしていただきながら、最終的に決めて

いくということですが、その詳細なプロセスについては、学校教育課長から説明させます。

○ 学校教育課長（菅野哲哉）7月の12、13日、岩瀬地区内の5名で構成される中学校の教員が集まりまして、調査部会を開催しました。校長が1名、須賀川市内の中学校教員が2名、残りの2名は鏡石町と天栄村の中学校教員でございます。いずれも道徳の指導に長けている教員が選ばれて集まっており、8社ある教科用図書を全て熟読の上その傾向をつかみました。ある教科用図書は、物語文的なものとして読みごたえのある教科用図書であります。逆に道徳の教材としては、いかがなものかというような意見もありました。ある教科用図書につきましては、ワークシートが別冊で付いているのですが、これが良いか悪いか。これがあることで今、求められている考え、議論するという立場からの道徳としては、授業がある程度ワークシートに沿ってのみ行われるため、かえって弊害になるのではないかというような意見も出されました。そのような様々な意見を出し尽くした上で、8社ある教科用図書の内から2社、岩瀬地区内の子どもたちが、使うのに良いであろうという教科用図書を選定したところであります。さらに、その2社の教科用図書を順位付し、一番良いであろうと思われるものが今回、提案させていただきます新しい道徳となります。

東京書籍の道徳につきましては、バランスよく構成されており、中身を見ますと考え議論する道徳の時間を十分確保しながら、授業が展開できるといった特徴がございます。また、巻頭には「今日からはじまる」「道徳の時間はこんな時間に」「1年間で学ぶこと」などが掲載されておりまして、1年間を見通した道徳の授業を行えるような構造になっており、学習意欲も高めるように工夫されております。

教科用図書の選定につきましては、文章のみならず、例えばイラスト的なものであったり、写真的なものであったり、そのほか地域教材、福島県に関わるような教材、あるいは東日本大震災にかかわるようなものなど、道徳的な価値を学び取るような教材がどのくらいあるか。イラストだったら、それが効果的なものなのかなど、細部にわたり検討した中で、東京書籍ということで選定いただきましたので、これをもって教育委員会へ提案させていただくものです。

○ 3番委員（関根真吾）よく分かりました。今でも道徳の教科で覚えているものがあり、野球の試合の9回裏、二死満塁で逆転のチャンス。監督は選手にバントのサイン。その彼は打てる気がしたため、バントの指示を無視して、ヒットを打ち逆転で勝った。でも、みんなが喜んでいのに、監督だけは悲しい顔をして黙って去っていくといった内容でした。例えば、監督の指示を無視して、負けたのであれば、考えなければならぬと思います。しかし、監督が子どもたちを引っ張るうえで、すべて正しい判断をしているとは限らないのではないかと。選手は、指示を無視したかもしれません。自分の判断で打ったことに対して、いろんな意見はあるかと思いますが、批判的

な書き方をするのは、当時、おかしいと思っていました。道徳は、ややもすれば洗脳の可能性もあるので、そこだけは、気を付けていただきたいと思います。

また、絶対的な価値観であるとは、教えないでほしいと思っています。

○ 学校教育課長（菅野哲哉） 関根委員がお話された教材は、星野君の二墨打というタイトルのもので、監督の指示を無視して二墨打を放ったという話だったかと思いません。一昔前であれば、目上の者のいうことは聞くものだといった価値観で、一方的に教えるような風潮が道徳にはありました。

今、求められているは、子どもたち一人ひとりが持っている様々な価値観を大切にしながら、道徳の指導をしていこう。その中で考えたり、議論したりしながら、より良い価値を求めていこうというスタイルで、現在は行われています。そのあたりも踏まえ、関根委員からのご指摘について、何らかの機会をとらえ、道徳指導のあり方を学校現場へ示していきたいと考えております。

○ 教育長（柳沼直三） 質疑、意見等を諮る。
（「なし」との声あり）

○ 教育長（柳沼直三） ないものと認め、質疑を終結する。議案第 27 号について原案のとおり可決することの異議を諮る。
（「異議なし」との声あり）

○ 教育長（柳沼直三） 異議なしと認め、議案第 27 号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第 7 回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後 3 時 22 分 閉会）

(平成30年第7回分)

●閉会後の意見交換事項(午後4時15分 終了)

- 1 第1学期終業式の状況について
(菅野学校教育課長説明)
- 2 平成30年度須賀川市総合学力調査について
(菅野学校教育課長説明)
- 3 要保護・準要保護児童生徒就学援助費について
(菅野学校教育課長説明)
- 4 英語指導助手について
(菅野学校教育課長説明)
- 5 教育研修センター主催の夏の研修の希望状況について
(菅野学校教育課長説明)
- 6 県吹奏楽コンクール県南支部大会の結果について
(菅野学校教育課長説明)